

# 第1回獣医師専門医制検討委員会の会議概要

## ( 学術部会個別委員会 )

日 時 平成17年11月2日(水) 13:30~16:30

場 所 日本獣医師会・会議室

### 出席者

【委員】	岩崎 利郎	東京都獣医師会(東京農工大学教授・日本獣医皮膚科学会副会長)
	大橋 文人	大阪府獣医師会(大阪府立大学教授)
	北川 均	岐阜県獣医師会(岐阜大学教授)
	佐々木伸雄	東京都獣医師会(日本獣医学会理事長・東京大学教授)
	多川 政弘	東京都獣医師会(日本獣医畜産大学教授・獣医麻酔外科学会会長)
	辻本 元	東京都獣医師会(東京大学教授・日本獣医内科アカデミー)
	萩尾 光美	宮崎県獣医師会(宮崎大学教授・日本獣医画像診断学会会長)
	古川 敏紀	広島県獣医師会(倉敷芸術科学大学教授・比較眼科学会理事)
	山田 英一	新潟県獣医師会理事(山田動物クリニック院長)

【本 会】 中川 秀樹(副会長)、酒井 健夫(学術部会部会長)、  
大森 伸男(専務理事)ほか

### 議 事

- 1 職域別部会の運営等
- 2 委員会の検討テーマ等
- 3 委員長・副委員長の選任(協議)
- 4 獣医師専門医制のあり方に関する検討の経過等(報告)
- 5 委員会における検討の方向等(協議)
- 6 その他

### 会議概要

会議の冒頭、中川副会長から「獣医師専門医制は、臨床家の間でも関心が高く、また近年、社会の要請も高くなっている。これまでの検討結果を受けて、将来の制度確立に向けての協議をお願いしたい。専門医制については、資格認定を具体的にどうするかという課題の一方で、資格認定を受けた場合に、認定を受けた獣医師であることをいかにして一般に公開(表示)するかという獣医師法の広告規制の問題があり、この件については現在農林水産省の獣医事審議会で検討がなされている。」との挨拶があった。

## 1 職域別部会の運営等

(1) 大森専務理事から委員紹介が行われた後、資料に基づき、職域別部会制の役割、本委員会の組織上の位置づけ（学部部会の個別委員会としての位置づけ）、運営規程等の説明が行われた。その中で、以下の点が特に示された。

ア 従来の専門委員会等の役割は会長から諮問を受けて検討・協議し回答するというものだった。これに対し、職域別部会は職域別の事業運営機関として本会の事務事業を推進する立場で積極的に活動し、理事会に対し提言の上、執行に移すことが求められている。

イ 委員には、各地区からの推薦を受けた者あるいは学識経験者に就任願ったが、それぞれの立場から発言いただき、本会の運営に協力いただきたい。

## 2 委員会の検討テーマ等

大森専務理事から資料に基づき以下のとおり、本委員会の検討テーマが示された。

### ・ 獣医師専門医制度のあり方

動物医療領域における専門医要請と認定

獣医師専門医機構(仮称)の設立準備

獣医師専門医に係る関係学協会との連携

## 3 委員長・副委員長の選任（協議）

(1) 佐々木伸雄委員が委員長に、古川敏紀委員が副委員長に選任された。

(2) 佐々木委員長から「欧米のような専門医制度を、我が国でも構築できないか、これまでも様々な場での検討が行われてきた。今回、日本獣医師会の部会委員会として本委員会が設置されたことを契機に、現状では団体ごとに認定されている専門医を統合し、運営していく上位機関として獣医師専門医機構（専門医機構）の設立を目指して検討を進めたい。」との挨拶があった。

## 4 獣医師専門医制に関する検討の経過等（報告）

事務局から、「獣医師専門医制度に関する検討の経過」（資料5）に基づき以下のとおり説明が行われた。

(1) 「わが国に置ける獣医師専門医制度のあり方について」（資料6）が示され、特に以下の点について説明された。

ア 報告書は、平成15年4月にとりまとめられたものであるが、わが国において専門医制度が望まれている現状、欧米における専門医制度の概要、わが国に専門医制度を発足させるにあたっての問題点等が示され、結論として、専門医機構の設立に向けて、獣医師専門医機構設立準備協議会の設置が提言されている。

(2) 「獣医師専門医機構設立準備協議会会議概要」（資料7）が示され、特に以下の点について説明された。

ア 資料6に示された報告書の提出を受け、発足したのが当協議会である。

イ この協議会では専門医機構について検討がなされ、その設立が必要であるとして試案(資料8)が提出された。

(3) 「小動物獣医療に関する検討会報告書」(資料9)が示され、特に以下の点について説明された。

ア 本検討会は農林水産省に設置されたものであり、専門医制度の検討においては、本会が日本獣医学会等の学術団体とともに専門医の育成を推進していくこと、さらに認定基準等を評価する仕組みを構築することが望まれる旨提言された。

イ また、専門医制度が十分に成熟した後は、医療と同様、広告の対象とすることも検討していく必要があるとされた。

## 5 委員会における検討の方向等(協議)

(1) 佐々木委員長から、「第1回目の委員会なので、まず、これまでの経緯を含めて自由に質問、ご意見をいただきたい。」との発言があり、以下のとおり質疑が行なわれた。

ア 「今回の委員会とこれまでの獣医師専門医機構設立準備協議会との関係は」との質問に対し、

「前回の協議会は、佐々木委員長が発起人として各団体の関係者に呼びかけて立ち上げたもので、日本獣医師会の協力を得て、いわば「間借り」をした形で運営してきたものである。これに対し、今回の委員会は日本獣医師会の部会制の中に組み込まれた委員会であり、獣医師会として主体的に検討に取り組むということである。本委員会においては、機構の設立に向けた具体的な検討を行いたい。」との回答がなされた。

イ 「現状では各学会がそれぞれまちまちな専門医の認定を行っているが、この状況で仮に専門医機構を立ち上げたとしてもうまくいくのか。現在の認定医で十分、あえて専門医にならなくてもよいという風潮になりはしないか。」との質問に対し、

「専門医の認定を受けるための具体的プログラムを作成し、教育現場にフィードバックすることによって専門医に関する啓発が進むものと思っている。一方では、新しい仕組みを立ち上げるためにはそれなりの経費がかかる。しっかりした仕組みを作っていくための具体的な方法、設立までの段取りをいかに進めるべきか等の議論を今後進めていきたい。」との回答があった。

ウ 「本委員会の委員は、この会議の場に、各学術団体の代表として出席するのか、一個人として出席するのか。」との質問に対し、

「各団体の状況等を踏まえての意見は重要だが、議論の場では、あくまで一個人としての参加で構わない。」との回答がなされた。

(2) 「 獣医師専門医制の現状と今後のあり方」について

上記(1)の質疑の後、佐々木委員長、古川副委員長から、以下の説明があった。

ア 我々が本委員会で取り上げたい専門医は、欧米で制度化されているタイプのもので、一定の研修プログラム(いわゆるレジデントプログラム)を修了した専門医である。この点は、いくつかの団体が認定している認定医と異なるものであることを確認しておきたい。

イ 現状における認定医等は獣医師にとって一つの励みとなるものであり、これを否定するものではない。ただし、現在の認定医と本委員会で検討する専門医とは別のものであることを、関係者、あるいは一般に、広く啓蒙していく必要はあるだろう。

ウ 獣医療の分野にも専門医が必要とされている社会の動向を見極め、そのニーズに合った制度構築を目指していくべきである。

エ 我々が参考にすべき欧米の専門医制度は、「その分野で専門医の認定が必要なのか」、「認定にあたってどのような試験を行うべきか」等が十分検討されたうえで、専門医として認定される制度になっている。わが国においては、認定のみならず、こうした検討を統一的に行う機関が未整備である。

さらに、まず専門医機構の設立の必要性について、以下の意見交換がなされた上で、これを設立する方向で検討を進めることが確認された。

オ 分野ごとの専門医に関する社会の様々な要請を取りまとめて、その必要性を判断する組織として必要である。

カ 専門医が乱立したり、一方で必要とされる専門医が不足したりすることのないように、獣医界全体を見渡して、専門医の人数が適正であるかどうかといった管理をする役割（数の調整）を担う組織として必要である。

キ 各分野で各団体が統一的な基準もないままに専門医認定を次々に行っていくと、国際的に見て、日本の獣医界の信用が失墜することになりかねない。世界から相手にされなくなる前に、世界に示せる制度の構築が必要である。

ク しかしながら、専門医養成に必要とされるいわゆるレジデント制の構築は、現状では困難である。

ケ 現実的な方法としてまずは機構を作り、レジデント制がない現状において、その代わりになる基準を策定して、認定を開始することが必要。機構の仕組みを立ち上げたうえで、レジデントプログラムの構築を各大学等に働きかければよい。最終的には、レジデント制を修了した獣医師が輩出され、その能力等が社会から評価されてはじめて専門医認定が意味のあるものとなる。

コ 各学術団体間の交渉・調整を行い、中心となって推進していくことが専門医機構の役割として求められるのではないか。

サ 学術団体の立場から言えば、その団体の行う認定制度を客観的に検証する組織があったほうがよい。「しっかりした組織から認められたしっかりした団体である。」ということが重要。

(3) 「 獣医師専門医制に係る関係学術団体との連携」について

専門医認定機構の組織のあり方も含めて、以下のとおり意見交換がなされた。

ア 専門医認定を行なう学術団体がメンバーとなって専門医機構を設立し、機構が適正と認めた認定を行なっている団体の専門医をさらに認定する（二階建ての認定）のが実際的である。

- イ 専門医の認定に関する委員会(ボード)は、認定を行なおうとする団体の代表がメンバーとなり、さらに全国大学獣医学関係代表者協議会、日獣、獣医学会の代表者、さらには農水省の代表にも加わってもらいたい。もっと開かれたものにしていくならば、関係業界代表、飼育者代表も含むということになるが、専門的な検討・協議機関であることを考慮すると、どこまで広げるかについては慎重に検討すべきである。
- ウ 認定する専門医のレベルを定めることによって、ボードの性格が決定されるので、おのずとメンバーも定まるのではないか。
- エ 獣医界全体の取り組みとして、より開かれた、公平なボードの設立をまず考えてはどうか。
- オ 仕組みとして、開業獣医師が参加しやすい制度にするのがよいのではないか。現場に立つ獣医師の意見が反映されやすいほうがよいので、ボードには開業獣医師を加えるべきである。
- カ ボードのメンバーは現在ある組織として、日本獣医師会と日本獣医学会が中心になり、そこに大学関係者を入れていくというのがよいのではないか。
- キ 獣医療の現場をより理解してもらう情報交換の意味も込めて農水省に参加していただくべき。それにより、国も専門医制に理解を示していることになり社会的理解も得やすいのではないか。
- ク 日本獣医師会、日本獣医学会、農水省、日本学術会議による常設のボードを設立し、場合により関係学会、関係団体、企業、飼育者等の代表が参加して諮問委員会を立ち上げるということでもよいのではないか。

(4) 「獣医師専門医機構(仮称)」の設立準備について

- ア 認定の仕組み、認定する専門医のレベル等について、以下のとおり意見交換がなされた。
  - (ア) 認定は専門医機構を構成する団体が認定した者を機構が認定する仕組み(二階建て認定)とする。
  - (イ) 専門医認定のレベルの設定は極めて難しい。設定が低ければ国際的に認められるものにはならず、現在の認定医との差別化もできない。設定が高ければ参加できない学会が生じることになる。新たな対立要因となる懸念もあるので、慎重に協議すべき。
- イ 次いで、専門医としてどの分野(範囲)までを想定するかについて、以下のとおり意見交換がなされた。
  - (ア) 病理関係の分野、実験動物関係の分野については、企業の開発現場で専門医のニーズは高い。
  - (イ) 小動物の臨床現場にとどまることなく、獣医師全体の問題として、様々な分野での専門医を考えたらよいのではないか。例えば、公衆衛生の分野でも、健康と安全のスペシャリストがいてしかるべきではないか。
  - (ウ) 度が過ぎて、「なんでもかんでも専門医だらけ」のような状態になることは避けるべきではないか。

- (I) これまでの検討段階で、一線を画して動き始めている団体を無理に引き込む必要はないのではないか。
- (オ) すでに動いている団体に、あえて参加する意味がないと思われるような組織では意味がないのではないか。広告規制の除外以外に、本質的な魅力を持たせる工夫が必要ではないか。やはり獣医界全体をひきつける仕組みであるのが望ましい。
- (カ) より多くの分野からの参加があるほうが運営費用の面でのメリットも大きい。

ウ 専門医養成制について、次のとおり意見交換がなされた。

- (ア) レジデント制の構築は、現状の大学の環境の中では難しい。例えば東大では現在も有給の研修医を採用しているが、決してゆとりある研修プログラムとはいえない。教官の数を増やさない限り実現は難しい。
- (イ) 単一の大学でレジデントプログラムがすべて修了できる状態にするのは難しいが、複数の大学に分散することで修了認定が受けられる制度ならば、比較的容易に立ち上げられるのではないか。その際に、大学間の移動を含めて、全体的な管理をする組織として専門医機構の必要性が出てくるのではないか。
- (ウ) 大学がレジデントプログラムを作りたいというときに、それを具体的に指導し、リードできる存在としての専門医機構でなくてはならない。

エ 専門医機構の構成及び運営等について、以下のとおり意見交換がなされた。

- (ア) 日本獣医師会の機関としてボードを設立し、獣医師会が専門医認定に関する事務を行なうという議論はこれまでも行われてきたが、その場合、非会員の取扱いが問題ではないか。
- (イ) 日本獣医師会は獣医師生涯研修事業を推進しており、国との連携を取る場合においても日本獣医師会が中心的な役割を果たすことが望ましい。獣医師会が推進する専門医制が社会に認められれば、獣医師会が求心力を増すことになるのではないか。
- (ウ) 専門医機構が緩やかに日本獣医師会の傘の中に入るのか、その組織の一部として位置付けるのか、日本獣医師会としても様々なかかわり方があるので、今後の議論を進める必要があるのではないか。

ま と め

- (1) 佐々木委員長から、「検討の方向性については、本日の議論でほぼまとまった」としたうえで、以下の説明がなされた。
  - ア まず、先例として欧米の制度をよく学ぶべきであり、次回までに委員各位は米国及びヨーロッパの専門医機構のウェブサイトから関係規程（ポリシー アンド ステイトメント等）をダウンロードの上、内容を確認、検討していただきたい。
  - イ その上で、次回の委員会では、専門医機構の構築に関するより具体的で現実的な議論を深めたい。

ウ 次回以降、委員会には必要に応じて各学会の代表者、農林水産省の担当者等の出席を呼びかけることとしたい。

(2) 次回委員会は1月31日(火)に行うことが確認された。

(3) 中川副会長から、「後進のためにも、獣医師の職業意識を向上させるようなしっかりした制度を我々が作り上げなければならない。」との挨拶があり、会議を終了した。